

相 談 事 例

ID：01-02-032

相談タイトル

請負業者の住宅完成引渡し前の見学会について

Q：ご相談内容

住宅の新築引き渡し前に、請負業者の工務店が相談者に断り無く、知らない人たちに家の見学をさせている。コロナ渦でもあり、気持ちも良くないことなので、見学会をやめてもらいたい旨伝えたが、所有権は工務店にあるのだからかまわないだろうと言われてしまった。見学会を拒否することはおかしいことなのか。

A：回答

請負業者が引渡し前を理由に所有権を主張し、自社の見学会を独断で開催することは一般的に理解されることではありません。見学会を実施するケースはあると思いますが、基本的に発注者（建築主）に了承を得た上で実施しているものと思います。

相談者の気持ちを伝え、見学会をやめてもらうよう話をされることは問題ないことと考えます。請負者の方とは今後のメンテナンスや定期点検などのことを考えると、良好な関係性を築いておくことが良いことから、話をされる際には注意が必要と考えます。